

報告第20号 箕面都市開発株式会社経営状況報告の件

報告第20号 箕面都市開発株式会社経営状況報告の件につき、簡潔に質疑を行います。

「みのおサンプルザビル建替えの具体化に向けた対応」について伺います。

2019年度の事業報告において、当期の重点施策として、筆頭に掲げられていた「みのおサンプルザビルの耐震化の具体化に向けた対応」については、「箕面市が示したプランに基づくアンケートとヒアリングを実施し、令和元年11月28日に「建替え推進決議」が承認され、国の補助事業等も活用し、事業協力者を募集する準備が整いました。」とあります。

そこで、今年度（2020）年度の事業計画における重点施策として、「① みのおサンプルザビル建替えの具体化に向けた対応」として、「みのおサンプルザビル1号館の建替え推進決議がなされ、建替えの具体化に向けて事業参画者を公募し、その参画者と区分所有者の合意形成を進め、新しいビルの方向性の確立を目指します。」とのことですが、2020年度のスケジュールや進捗についてお伺いします。事業参画者（デベロッパー）の募集状況や、建替え決議、承認決議の目途をいつ頃と想定しつつ進めようとしているのか等、説明を求めます。また、建替え決定には、区分所有者数及び議決権の5分の4以上の決議が必要ですが、現在、区分所有者の意向調査等、どのような状況なのかについてもお伺いします。以上、ご答弁をお願いいたします。

<答弁>

答 弁 者 地域創造部長

ただいまの中西議員さんのご質疑に対しまして、ご答弁 いたします。

「みのおサンプルザビル建替えの具体化に向けた対応」についてですが、建替えに向けた具体的かつ詳細な検討を進めるための事業協力者の公募を今年の4月か

ら始めました。

新型コロナの影響もあり公募期間を延長したことから、当初の見通しより2ヶ月ほど遅れている状況ですが、8月中には応募事業者からの事業提案の受付及びプレゼンテーション審査を経て、速やかに事業協力者を選定する予定です。

その後、概ね1年かけて事業協力者のプランを基に区分所有者と事業協力者が共に詳細な検討をしていく予定であり、建替え決議はそれ以降となる見込みです。

区分所有者の意向調査については、昨年6月に実施されて以降、行われていません。その際には、議決権の約92%、区分所有者の約71%から建替えに賛成いただいております。

以上、ご答弁いたします。